



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員みなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium (大同生命の無配当入院一時金保険)
大同生命の定期保険 +
AIG損保のベーシック傷害保険

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

四国支社 高知営業部/
高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)
TEL 088-884-7117

AIG AIG損害保険株式会社

高知支店/
高知県高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル)
TEL 088-824-1050

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05

なんこく

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



◎やなせたかし
画像提供:南国市

— やなせライオン公園(南国市)—

法人会
消費税期限内納付
推進運動

vol.47
2025.11

公益社団法人
南国法人会

〒783-0004 南国市大塚甲2074-2
南国市管工事会館3F
TEL (088) 864-3310 FAX (088) 864-3316
E-mail : syanan@galaxy.ocn.ne.jp
https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/nangoku/

CONTENTS

■第16回『税に関する絵はがき』コンクール	1
■第14回通常総会／令和6年度納税表彰	2
■令和7・8年度役員名簿／南国税務署異動状況	3
■南国税務署長着任のごあいさつ	4
■南国税務署からのお知らせ	5～6
■やなせたかし記念館のご紹介	7
■特集～創造広場「アクトランド」～	8～9
■令和8年度税制改正に関する提言	10～11
■会員企業紹介～有限会社藤川工務店～	12
■法人会の活動紹介	13～15
全国大会等／税の提言活動	
租税教育活動	
社会貢献活動	
研修会／部会活動	
■新入会員紹介	15
■法人会からのお知らせ	16

表紙の写真

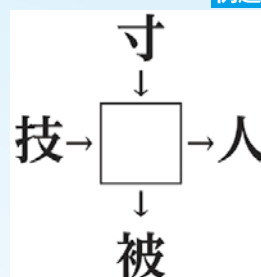
やなせライオン公園 (南国市ごめん町)

やなせたかし先生が少年時代を過ごした南国市ごめん町に、令和7年3月にオープンした公園。やなせ先生の分身と言われる「やなせうさぎ」のモニュメントや鍵盤を模した鍵盤ロードなど、やなせ先生の人生や作品から着想を得たもので溢れる、遊び心たっぷりの公園です。

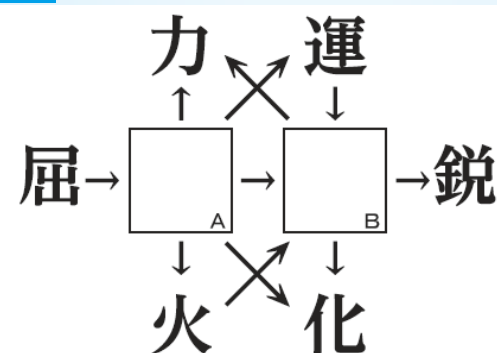
パズル・熟語づくり

矢印の方向に2文字の熟語ができるように、A・Bにあてはまる漢字を書きましょう。

【答え】法



問題



【作者紹介】
株式会社ニコリ

第16回

『税に関する絵はがき』コンクール



金賞

香南市立 赤岡小学校
信吉 しずくさん

法人会では女性部会が主導して、小学生の皆さんに「税金は毎日の生活の中でどのように役立っているの？」ということへの理解と関心を深めていただくため、税に関する絵はがきコンクールを実施しています。令和7年度は4小学校から61点の応募があり、選考の結果、金賞・会長賞・税務署長表彰・女性部会長賞が各1名、銀賞が3名、入選が20名となりました。

これらの応募作品はサニーアクシス南国店にて展示するほか、優秀作品を南国税務署にて展示する予定です。

この取り組みは、法人会の租税教育活動の一環として国税庁の後援により全国的な活動となっており、当会でも積極的に取り組んでいます。今年度もたくさんのご応募いただきありがとうございました。



法人会
会長賞

香南市立 野市東小学校
森本 夏希さん



南国
税務署
署長賞

本山町立 本山小学校
川口 雅史さん



女性部
会長賞

香南市立 野市東小学校
上村 天凛さん



銀賞

香南市立 野市東小学校
池澤 春茂さん



銀賞

香南市立 赤岡小学校
茅 楓翔さん



銀賞

本山町立 本山小学校
杉本 なつさん

入選

野市東小学校

有澤 心晴さん
伊藤 夢真さん
岡林 結愛さん
北 羽叶さん

國常 道太さん
阪部 凜太郎さん
芝崎 奏羽さん
下元 遥世さん
松下 宮海さん

赤岡小学校

西岡 空羅さん

濱田 愛望さん
松下 彩羅さん
安井 楓香さん
山崎 音和さん

大篠小学校

杉村 蒼空さん

本山小学校

宇都宮 大輝さん
小原 つかささん
桑名 歩夢さん
谷 柊斗さん
松葉 日向弥さん

●第14回 通常総会

令和7年6月23日、ザ・ミーニッツにて第14回通常総会を開催しました。

総会は、議長に選出された楠目会長のもと議案書に沿って進められ、令和6年度収支決算報告・理事及び監事の選任案について審議し、原案通り承認されました。また、理事会承認事項である令和6年度事業報告、令和7年度事業計画及び収支予算についても報告されました。

議事終了後には、令和6年度の実績に応じ、楠目会長より長年にわたって法人会活動にご尽力いただいた方や会員増強で優秀な成績を残した支部、福利厚生制度の推進にご協力いただいた代理店に表彰状・感謝状が手渡されました。

総会には、ご来賓として南国税務署・南国市・管内金融機関・法人会福利厚生制度協力会社の幹部の皆さまにご臨席賜り、南国税務署長の齋藤清久様からご祝辞をいただきました。

懇親会にご来賓9名がご臨席のもと、総勢57名の方が参加し、南国市副市長の岡崎拓児様の祝杯の発声で



表彰状を受け取る浅野照副会長



南国税務署長 齋藤清久様

開宴しました。参加者の皆さまには、女性部会を中心に組み組んでいる食品ロス削減運動（開始20分、中締め前10分は着座で食事を楽しむ）にもご協力いただきました。会員交流の場として大いに盛り上がった懇親会は盛会のうちにお開きとなりました。

「特別功労表彰」を1名の方が、「永年在任表彰」を3名の方が受表彰されました。

受表彰されたみなさま、誠におめでとうございます。

特別功労表彰 浅野 照 氏（有限会社浅野すまいる設備）
永年在任表彰 白山 俊二 氏（グッドラックカンパニー株式会社）
永年在任表彰 丸岡 克典 氏（株式会社マルオカ）
永年在任表彰 矢野 知義 氏（農事組合法人黒松牧場）

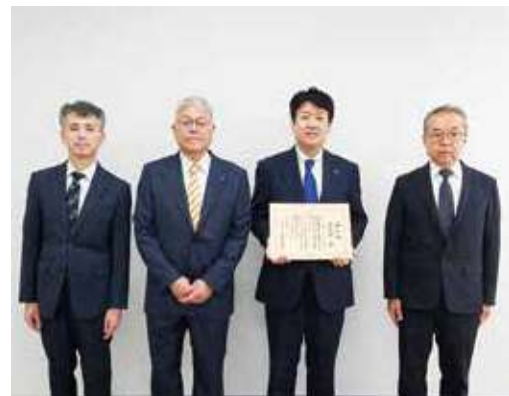


●令和6年度納税表彰

令和6年度 高松国税局長・高知税務署長納税表彰の受表彰者が発表され、南国法人会では次の方々を受表彰の栄に浴されました。

輝かしい栄誉心からお祝い申し上げます。

高松国税局長表彰 副会長 三谷 勝義 氏
【(株)三谷ミート】
南国税務署長表彰 副会長 嶋田 陽一 氏
【高知ヤクルト販売(株)】



●令和7・8年度 公益社団法人南国法人会 役員一覧（任期2年）

役職名	氏名	法人名	役職名	氏名	法人名
会 長	楠目 隆	(社福)ウエルプラザ		浅野 剛	住まいる高知(株)
副会長	徳久 衛	トクヒサ(株)	理 事 (香南支部)	池内 卓也	(有)アイエル物産
	嶋田 陽一	高知ヤクルト販売(株)		清藤 貴子	(株)キョトウ
	三谷 勝義	(株)三谷ミート		中村智賀子	(株)のいちタクシー
	池田 繁仁	(有)池田モータース		西内 章典	(有)西内石灰工業所
	山本 孝志	(有)山本商店		水田 守	(有)水田建設
	宮内 右二	(有)本山モータース	理 事 (長岡郡支部)	石垣 久志	(株)とされいほく
理 事 (南国支部)	岩崎 秀雄	高知精工メッキ(株)	監 事	藤川 豊文	(有)藤川工務店
	掛水 伸一	四国三和工業(株)		石川 祐一	(有)祐設備
	川北 恭弘	川北印刷(株)		高木 直之	高木酒造(株)
	竹内 久貴	(有)竹内宝樹園	青年部会長	公文 隆司	(公社)高知法人会
	竹中 利文	ダイドー・タケナカベンディング(株)		西山 賢	(有)西山商会
	立花 智幸	(有)後免印刷所	女性部会長	白山 早苗	グッドラックカンパニー(株)
理 事 (香美支部)	白山 早苗	グッドラックカンパニー(株)	建設部会長	西野 精晃	(有)西野建設
	有澤 亮二	(株)三膳	医療福祉 部会長	西森 央	(医)慈光会 岡豊病院
	上島 潤	ピッコロフェリーチェ(株)			
	寺村 勉	(株)テラムラ			
	西野 精晃	(有)西野建設			
	西山 賢	(有)西山商会			
	松尾 禎之	松尾酒造(株)			
	山中 盛世	(有)香北観光			

●南国税務署異動状況

令和7年7月10日付



署長
兼若 豪



総務課
総務課長
池田 潤



法人課税部門
統括国税調査官
白川 賢明

役 職	氏 名	前 職	氏 名	異動先
署 長	兼若 豪	高松局 酒類業調整官	齋藤 清久	名古屋局 名古屋中村税務署 署長
総務課長	池田 潤	伊野税務署 総務課長	鈴木 俊彦	高松局 総括税務相談官 相談官
個人課税第一部門 統括国税調査官	上田 恒	留 任		
個人課税第二部門 統括国税調査官	島田 邦男	留 任		
法人課税部門 統括国税調査官	白川 賢明	伊予三島税務署 法人課税 第二部門 統括国税調査官	藤田 和也	高松税務署 特別国税調査官 筆頭特別調査官



着任のごあいさつ

南国税務署長 兼若 豪

出身：香川県
趣味：草野球
好きな言葉：和

菊の花が香る季節となりましたが、会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。本年7月の人事異動により南国税務署長を拝命しました兼若でございます。

南国税務署勤務は、12年ぶり2度目でございますが、豊かな自然とともに歴史資源が豊富に残る高知県で勤務することができ大変光栄に存じております。

公益社団法人南国法人会におかれましては、日ごろから税務行政への深いご理解と多大なるご協力を賜っており、心から厚く御礼申し上げます。

特に、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の募集などの租税教育に積極的に取り組まれるとともに、税法に関する研修会の開催や「税を考える週間」の広報活動など、実に様々な社会貢献活動を積極的に展開され、このような法人会の活動は、税務行政の円滑な運営に重要な役割を果たしており、これもひとえに、楠目会長をはじめとする役員の皆様方のご尽力と会員各位のたゆまぬご努力のたまものと深く敬意を表す次第であります。

ところで、国税庁においては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づき、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大はもとより、税務手続きや業務の抜本的な見直しに取り組んでいくこととしています。特に納付機会の多い源泉所得税については、キャッシュレス納付の利用勧奨に取り組んでおり、国税庁ホームページに「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設し、所得税徴収高計算書の作成・送信及び納付手続きまでの一連の流れを操作・体験することができるようになりました。是非体験していただき、キャッシュレス納付の利用をお願いいたします。

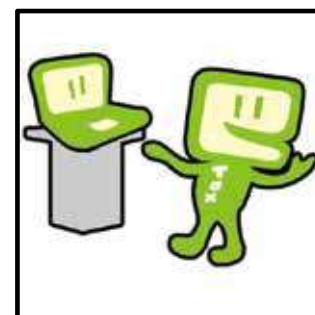
また、本年は所得税の基礎控除の見直し等による制度改正が行われ、令和7年分の年末調整から適用されます。国税当局としましては、源泉徴収義務者の皆様に制度の内容を十分にご理解いただけるよう周知・広報等に取り組んでまいりますので、法人会の皆様方におかれましても、新たな制度の周知等に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

末筆ながら、公益社団法人南国法人会のますますのご発展とともに、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

次のような場面に活用できます



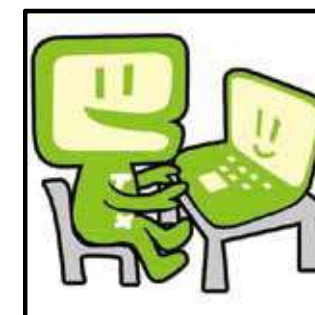
利用勧奨

納税者へのe-Taxによるキャッシュレス納付の利用勧奨に活用できます。e-Taxの利便性や操作性を、デモ操作により利用勧奨することで、実利用につながりやすくなります。



職員研修

e-Taxの利用勧奨に従事する方の研修資料に活用できます。e-Taxの手続きを行う際の画面遷移や入力箇所を、具体的に何度でも体験・理解することができます。



補助マニュアル

実際にe-Taxを操作する際の補助マニュアルに活用できます。デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行うことができます。

国税庁
法人番号 7000012050002 令和7年3月

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験しました！

令和7年7月7日、四国の法人会事務局が集う県連専務理事・事務局長会議において、自身のスマホを使い、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験しました。

この体験コーナーは、国税庁ホームページに開設されており、所得税徴収高計算書の作成・送信から源泉所得税のキャッシュレス納付手続きまでの一連の流れを操作するものです。

画面の表示に沿って入力をしますが、所得税徴収高計算書を手書きで作成したことがある方なら、操作マニュアルを見なくても簡単に入力できると思いました。

キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにスマートホンで納付でき、大変便利です。また、現金や納付書が不要になります。

皆さんもぜひ一度、体験コーナーを利用してみてください。

なお、キャッシュレス納付の開始手続きや相談は南国税務署にお問い合わせください。連絡先電話番号は088-863-3215(代表電話番号)になります。



国税庁サイトリンク
QRコード

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー導入画面（国税庁 HP）

① 国税庁 HP 画面

② e-Tax 操作画面



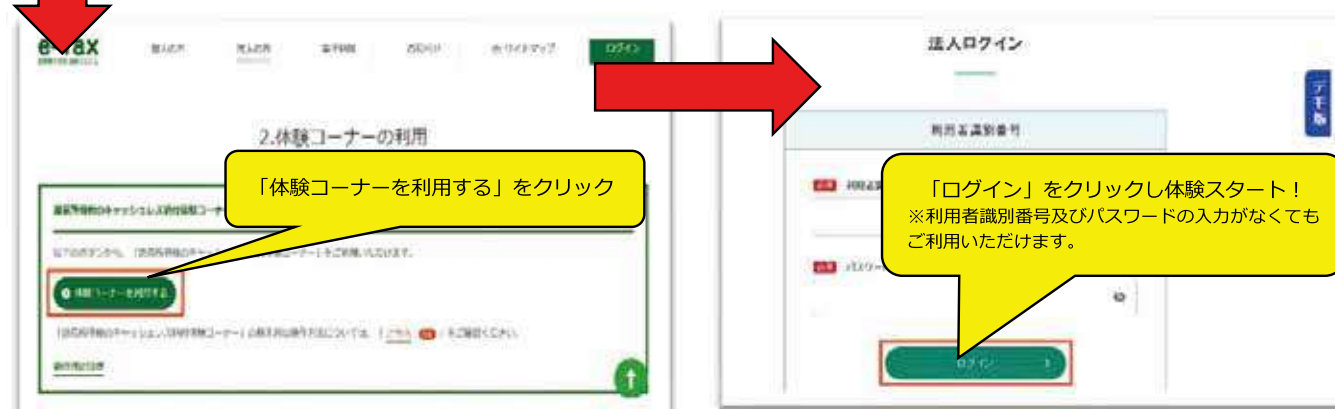
④ キャッシュレス納付体験コーナー画面

③ 体験コーナーをクリック



⑤ 体験コーナー利用画面

⑥ 体験開始画面



まずは「体験！」簡単・便利にご利用いただけます。



〒781-4212
高知県香美市香北町美良布1224-2
電話 0887-59-2300

[入館料] やなせたかし記念館 共通券

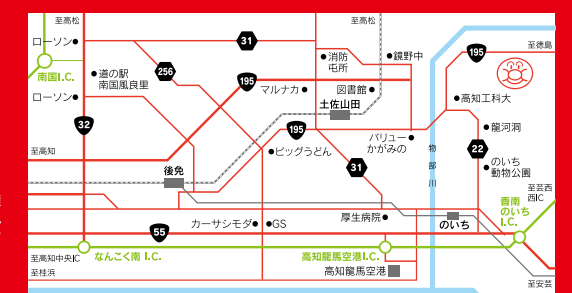
	個人	団体 (20名以上)
大人	1,200 円	1,080 円
中学生・高校生	500 円	450 円
小人 (3歳以上)	300 円	270 円

●QRコードもしくはチケットは日付印を押された当日の17:00まで有効です。再入館も可●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをご提示いただいた場合、手帳所持者とその介助者1名まで半額●企画展開催時は料金設定が変更する場合があります●年間パスポートもあります

[公式サイト]

<https://anpanman-museum.net>

[公式SNS] 「やなせたかし記念館 アンパンマンミュージアム」で検索



[交通案内] 高知市中心部より車で約60分 / 高知龍馬空港より車で約40分 / 高知自動車道南国ICより車で約35分 / JR土讃線・土佐山田駅よりJRバスで約25分、「美良布（アンパンマンミュージアム）」停留所より徒歩5分
[駐車場] 無料（乗用車50台収容 / 大型バス可）

© やなせたかし
© やなせたかし / フレーベル館・TMS・NTV
製作 / 公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団



創造広場「アクトランド」 —アクトランドが歩んだ10年の軌跡と描く未来—

2015年5月に開園した創造広場「アクトランド」は、今年で10周年を迎えました。

“Art(芸術)・Culture(文化)・Technology(技術)”をテーマに、「感性」を磨く体験型施設として、世代を問わず多くの来場者に親しまれています。

園内には、「龍馬歴史館」「絵金派アートギャラリー」「世界クラシックカー博物館」など、テーマに沿った8つの展示館があります。歴史を学び芸術に親しみながら、心豊かに展示館巡りを楽しんでいただけます。

さらに、動力に頼らず、自らの力で操作するオリジナル人力遊具も人気スポットのひとつです。子どもから大人まで、驚きと発見に満ちた貴重な体験を味わうことができます。



アクトミュージアム
龍馬歴史館



アクトミュージアム
わんぱく広場

古きよきものの技術継承

「アクトファクトリー」は、古きよき時代の産物を通じて技術の進化と歴史を体感できる体験型の施設として2024年6月にオープンしました。

この施設には、動力の原点とも言われる発動機を555台展示しています。実際に分解、組み立てをしながら発動機の仕組みを学び、音や煙、匂いまでリアルに再現される体験は、懐かしさと新鮮な驚きが味わえる人気のコンテンツです。

さらに、四国初となる溶接体験コーナーも設けています。「溶接」は職人だけの特別な技術というイメージですが、ダイナミックでかつ繊細な作品づくりにリピーターが急増中です。また、その他にもワイヤーアート、彫金、スペインタイルの絵つけのワークショップもあり、ものづくりの魅力と楽しさを発信しています。

学びの展示館を「アクトミュージアム」、体験施設を「アクトファクトリー」とし、この2つの施設を創造広場「アクトランド」と総称しました。これからも多角的に感性を育む場として進化し続けてまいります。



アクトファクトリー
発動機組立体験



アクトファクトリー
溶接

今後の展望

地域文化の継承 — 作品保存の使命

アクトランドでは、地域の貴重な文化財である絵金作品を、次世代へ受け継ぐべき重要な財産と位置づけ、保存・展示に取り組んでいます。

作品は経年による劣化を避けることができず、専門的な知識と技術を要する保存や修復作業が不可欠です。しかし近年、文化財を守り伝える人材の不足が深刻化しており、地域文化の継承が大きな課題となっています。

2017年には当館が所蔵する「釜淵双級巴(かまがぶちふたつどもえ)」を描いた絵馬提灯を新たに発表しました。絵金が描いた作品としては最多を誇る25枚(うち1枚欠失で現存は24枚)の大作となります。こちらの作品は2023年の大阪・あべのハルカス美術館での展示に加え、昨年秋に鳥取県立博物館で展示されました。また、2025年9月より東京・サントリー美術館でも公開され、県外からも注目されはじめています。

私たちは、絵金唯一の民間博物館としてこの貴重な文化財を絶やさぬよう、他施設と協力し伝統を守りながら未来に向けた発信を行ってまいります。



歴史と文化を受け継ぎ、新たな価値を創る場所

私たちの暮らしは、先人たちの知恵と努力に支えられてきました。便利な製品があふれる現代だからこそ、創造広場「アクトランド」は歴史と文化を受け継ぎながら古きよきものを大切に、新しいものとの融合を発信できる基地となるよう、これからも進化してまいります。そして香南市をはじめ、物部川エリアの地域活性化、更には高知県の観光を盛り上げていく施設として発展してまいります。



「金利のある世界」への回帰を踏まえ、 金融市場の動揺を招かない財政運営を！

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。
我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここにきて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねません。

速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。 また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

法人会

令和8年度税制改正

提言

I 税・財政改革のあり方

■ 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

■ 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乘せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先

が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

- (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者などにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底

■ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

■ 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

■ マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

■ マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

II 経済活性化と中小企業対策

■ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

- (2) 法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

- (1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会税制提言の全文については、全法連HPをご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

● 租税教育活動

税に関する作品展・絵はがきコンクール展示

令和6年11月11日～17日にサニーアクシス南国店にて開催された「税に関する作品展」（主催：租税教育推進協議会）に絵はがきコンクールの優秀作品を展示しました。来場した小学生に税金クイズに挑戦してもらい、回答者には文房具を配布し、抽選で1名にNintendo Switch Liteをプレゼントしました。

11月18日～24日には、同じ会場で絵はがきコンクールの作品展示も続けて行いました。



租税教室（令和7年度）

令和7年度は右記の小学校を対象に租税教室を開催しており、他の小学校においても10月以降に積極的に取り組んでまいります。

今年度より、基本テキスト「私たちの暮らしと税」が電子化されたことにより、租税教室も電子黒板での授業になりました。南国法人会では、高知県連が作成したオリジナルのパワーポイントを利用し、小学生にわかりやすく税の大切さを伝えるよう努めてまいります。

9月30日現在 実施校

実施日	学校名	講師
5月29日	香南市立 佐古小学校	竹中利文
5月29日	南国市立 大篠小学校	西内俊二
6月26日	香南市立 野市小学校	竹中利文
7月10日	南国市立 長岡小学校	西内俊二
7月16日	本山町立 本山小学校	宮内右二

● 社会貢献活動

● 法人会クリーンデー 開催日：令和7年1月18日（道の駅なんこく風良里周辺道路）



● 嶺北クリーンデー

開催日：令和7年3月15日
会 場：本山町



● チャリティゴルフ大会

開催日：令和6年11月27日
会 場：パシフィックゴルフクラブ
チャリティ収益金 30,400 円は全国法人会総連合（能登半島地震被災法人会）に寄付しました。



《参加企業》
50音順敬省略

大豊林業（株）
（株）オフィスK
高知信用金庫 南国支店
高知石灰工業（株）
高知ヤクルト販売（株）
四国三和工業（株）
住まいる高知（株）
大同生命保険（株）
（社福）土佐香美福祉会
（医）土佐楠目会
南国税務署

● お遍路さんへのお接待

開催日：令和6年9月24日
会 場：第29番札所国分寺



● 確定申告会場への鉢花の寄贈

開催日：令和7年2月14日
会 場：南国税務署



● 研修会・部会活動

● 令和6年12月5日 税務研修会



● 令和7年5月19日
総務の実務講座（高知法人会共催）



● 令和7年9月2～4日
経理の実務手ほどき講座（高知県連主催）



● 令和6年12月3日 医療福祉部会会員交流会議



● 令和6年10月17日 高知県女性部会連絡協議会
視察研修会（南国法人会主管）



● 令和6年12月26日
女性部会フラワーアレンジメント研修会



● 新入会員の紹介

令和6年10月1日～令和7年9月30日の
新入会員の皆さま、
ご入会ありがとうございました。

支部	会員名	住所（町名のみ記載）
香南	(株)大西工業	香南市野市町父養寺
	(株)加藤建設	香南市夜須町手結山
	クラフト服部(株)	香南市香我美町岸本
香美	(有)国沢土建	香美市土佐山田町
	光上商会	香美市土佐山田町間
	(同)デジポップ	香美市土佐山田町西本町
その他	(有)山本保険サービス	高知市城見町

●研修会等のお知らせ

●年末調整説明会

開催日：令和7年11月21日(金)
14:00～16:00

講師：南国税務署 担当官

会場：モンベルアウトドアヴィレッジ本山
(長岡郡本山町本山 2133-1)

開催日：令和7年11月25日(火)
14:00～16:00

講師：南国税務署 担当官

会場：南国市地域交流センター
MIARE! ホール (南国市大桶甲 2117)

●法人会税務研修会

開催日：令和7年12月8日(月)
13:30～16:50

講師：南国税務署 担当官

会場：ザミーニツ (南国市明見 933)

税に関する作品展

作品展示

期間：令和7年11月11日～17日

会場：サニーアクシス南国店
(南国市大桶乙 1009-1)

「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品も
展示いたします。

クイズの答え

A…強

B…気

11月11日～17日は

“税を考える週間”です。

国税庁では、日頃から国民各層・納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために、納税

意識の向上に向けた取組を行っています。特に、毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

法人会では、「税を考える週間」に合わせて、税に関する展示や広報活動を行っています。

編集後記

今年は「あんぱん」にちなんで東部博などでたくさんの観光客がおいでになり、ありがとうございました。放送後もアフター「あんぱん」でさらに賑わってほしいですね。今回はリニューアルしたアンパンマンミュージアムと創造広場アクトランド様に観光拠点として記載のご協力をいただき、会員企業して有限会社藤川工務店様に紹介記事をしていただき有り難うございました。

今後も会員様や地域の情報発信を掲載していきますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

最後に今年度の広報は事務局不在で、委員の方にもご心配をかけましたが県連事務局の方々にご支援いただき無事に作成できましたことをこの場をお借りして感謝申し上げます。

広報委員長 三谷 勝義

家から、外出先から、県外から。オンラインでいつでも登録可能！

高知県のサイトだから安心！

オンラインでどこからでも登録できる！

高知で恋しよ!!

高知県が運営する、
安心安全の出会いのマッチングサイト

20代・30代
限定の入会登録料
3,000円
[半年コース]

誰でも対象！
通常入会登録料
10,000円
[2年コース]

Q 高知で恋しよ で検索！ お問い合わせは…こうち出会いサポートセンター
TEL:088-821-8081 kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

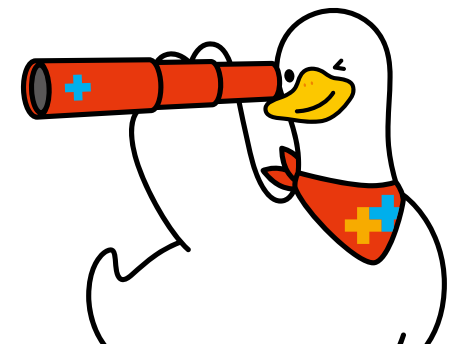
instagram

未来に向き合う、
おふたりのために。

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

見通しのきかない未来に、
堅実で 柔軟な 安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護 死亡 医療 年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac
アフラック

高知支社 〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24157 AFアツ課-2024-0319 7月12日